



上士幌町長 竹中 貢

令和4年度

町政執行方針

- ▶ まちづくりの基本となる第6期上士幌町総合計画がスタート
- ▶ 2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「脱炭素」の取り組みを推進

標の実現に向けた取り組みを積極的に推進してまいります。

時代の潮流であるデジタル化の進展は、様々な分野で大きな社会変革をもたらしております。本町においては、ICT(情報通信技術)の活用による高齢者サービスや交通・物流分野などで先駆的な施策を推進し、住民サービスの向上を図っております。これらを、他分野も含めさらに加速させるとともに行政手続きのオンライン化、自治体情報システムの標準化、共通化に向けた取り組みを進めてまいります。

また、地方創生における「第Ⅱ期上士幌町人口ビジョン・総合戦略」は3年目を迎えます。昨年11月末に公表されました令和2年国勢調査では、65年ぶりに人口が増え、地域経済も順調に推移するなどの好循環が生まれており、引き続き各施策の推進により人口減少対策・地方創生を確実に実現してまいります。

以上、第6期総合計画や第Ⅱ期総合戦略と整合性を図りながら、今年度もまちづくりに全力を尽くしてまいります。

活力ある産業でにぎわいのあるまちづくり

◆ 農業

昨年の本町の農業生産は、作物全般で生育が良好に進み、小麦は過去最高の収量を記録しております。また、酪農部門においては、今年度の牛乳生産量が過去最高を更新する見込みであると同様であり、本町の農業は着実に成長しております。

一方、消費者の行動と意識の変化に目を向けますと、新型コロナウイルスの世界的大感染拡大を受けて、国産農畜産物の安定供給の重要性が高まっていることやSDGsの考え方が世界的に広く浸透し、持続可能な生産・消費(つくる責任・つかう責任)を求める動きがあります。

本町の農業振興につきましては、農業系バイオマスの地域内循環による環境負荷の低減や町内バイオガスプラントから生産される消化液の有効活用、耕畜連携を進めることで、地域資源を活用した持続的な循環型農業を推進してまいります。

基盤整備につきましては、東部居辺地区道営農地整備事業による圃場の区画整理や農道整備を進めつつ、町内農業者には、圃場進入路の整備を支援し、農作業の安全確保と生産性の向上を図ってまいります。

家畜伝染病対策につきましては、ワクチン接種に対する支援を拡大し、町内一円でのワクチン接種を推進することで、家畜伝染病の感染対策・まん延防止対策に重点を置いた取り組みを実施いたします。

ナイタイ高原牧場につきましては、指定

管理者のJA上士幌町と連携を密にし、優良後継牛の育成に努めてまいります。
農業委員会につきましては、農地法等に基づき法令業務を厳正的に執行するとともに、農地利用の最適化を推進するため、担い手への農地の利用集積や農地の流動化を促進してまいります。



◆ 林業

近年の森林・林業を取り巻く情勢は、カラマツ人工林が主伐期を迎え、木材の生産活動が活発化している一方で、植林については、森林所有者の高齢化や造林コストの増加など、将来的な見通しが立ってにくい状況が続いております。

森林は、木材利用や水源の涵養のほか多面的機能を有するとともに、二酸化炭素の吸収源として脱炭素社会の実現に向けても重要な役割を果たしており、持続可能な森林整備を積極的に進

令和4年度は、まちづくりの基本となる「第6期上士幌町総合計画」のスタートの年であります。策定にあたりましては、アンケートや懇談会などで貴重なご意見を賜りありがとうございました。

将来目標であるまちづくりテーマ「未来につながる笑顔かがやく 元気まち上士幌」の実現に向け、6つの基本目標を柱に町民の皆さまと共に、引き続き持続可能なまちづくりを進めてまいります。

そのためにも、まずは依然として猛威を振るっているこのコロナ禍の厳しい状況を町民の皆さまと乗り越え、いち早く安全・安心な暮らしを取り戻すための対策を進めてまいります。

そして、昨年より取り組んでおりますSDGsの視点を取り入れた施策展開を図るとともに、全世界が抱えている地球温暖化の喫緊の課題にも向き合い、「脱炭素」の取り組みを積極的に進めてまいります。そして、その意思を昨年12月24日の町議会定例会におきまして、「上士幌町ゼロカーボンシティ宣言」として表明させていただきました。2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことは勿論、国が2030年度までに目指す46%削減目

めていく必要があります。
このような状況下、本町の林業振興にあたりましては、「上士幌町未来につながる緑の森基金」等を活用し、伐採後の確実な造林の促進や林業経営体への支援、さらには、住民の木育等による森林への理解や興味を醸成することで、環境と経済が調和したカーボンニュートラルな社会の実現に寄与してまいります。

◆ 商工業

新型コロナウイルス感染症への対応が長期にわたっており、飲食業をはじめ商工業は厳しい状況にあることから、事業の継続が図れるよう商店街活性化に資する事業を支援してまいります。
創業支援事業につきましては利用者が多く、業種も多様で空き店舗対策や商工業の活性化にもつながっていることから、引き続き意欲ある起業者を支援してまいります。

雇用・求人につきましては「無料職業紹介所」を軸に、求人と求職の情報提供やマッチング等の取り組みをとおして、各業界の人手不足の解消に努めてまいります。

◆ 観光

長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな打撃を受けているのが宿泊・観光業であります。

ウイズコロナ、アフターコロナを見据え、新たな観光スタイルの実践を進めるとともに、事業者が経営の持続化を図れるよう支援してまいります。
また、本町の豊富で恵まれた観光資源

を活かした「観光地域づくり法人」(DMO)が設立され、本年度からDMO協議会「KAMISHIHORO.net」の運営により、新たな観光スタイルに合わせた体験型商品の造成、商店街やぬかびら源泉郷と連携したビジネスモデルの創出を支援してまいります。
「道の駅かみしほろ」につきましては、コロナ禍の影響を受け、イベントの多くが中止となるなど、大変厳しい見込みとなっております。新型コロナウイルスの収束とともに、所期の目的であるゲートウェイ機能を有した道の駅として「ナイタイテラス」「商店街」「ぬかびら源泉郷」などに人の流れを誘導し、包括的な観光の取り組みを支援してまいります。

コロナ禍においてアウトドア志向が高まる中、国が進める「ナショナルサイクルルート」に、上士幌町を含む「トカプチ400」が選定されたことから、新たな観光資源として「サイクルツーリズム」の更なる取り組みを進めてまいります。

全国で最も歴史がある北海道バルーンフェスティバルは、来年度には、第50回の記念すべき大会を迎えます。すでに、記念事業等の検討を進めており、周年行事を契機に「熱気球のまち」としての情報を内外に発信してまいります。

◆ 企業(起業)支援

企業の首都圏への一極集中の是正は、コロナ禍における働き方の見直しなどから、ようやく変化の兆しが見えてきております。

こうした中「かみしほろシェアオ

フィス」は、コロナ禍において需要が高まったテレワークやワーケーションといった新たな働き方の受け皿として、積極的に利用者の誘致活動を進めてまいります。特に今年度は、新たな働き方を推進する企業への助成制度を創設し、さらに地方への人の流れを加速させてまいります。

また、本年4月には宿泊機能を持つ「企業滞在型交流施設」がオープンすることから、シェアオフィスと連動し、利用企業との関係を深めることにより、企業と連携した取り組みの発信や町内事業者とのビジネスマッチング、サテライトオフィスの誘致も視野に戦略的な取り組みを実施してまいります。

また、ドローンを活用した夜間遭難救助サービスやドローン配送、日本最大級のドローンショー、Maasや自動運転バスの取り組みなど、ICTの活用やイノベーションに積極的なまちであり、かつSDGsで高い評価を得ているまちとして、企業へ発信してまいります。



だれもが健康で活躍できるまちづくり

新型コロナウイルス感染症患者の国内初の確認から3年目となりますが、未だに収束が見通せない状況にあります。感染症への対応といたしましては、3密などの感染リスクを高めやすい場面の回避や手指消毒の徹底など、基本的な対策を継続して周知するとともに、現在3回目のワクチン接種を行っておりですが、今後は新たに5歳から11歳の低年齢層に対しても、順次実施してまいります。

また、感染拡大を未然に防ぐため無症状の町民へのPCR検査への支援を行ってまいります。

健康寿命の延伸を目指した取り組みといたしましては「予防」を理念とした普及啓発事業の推進を図るとともに、訪問等による個別の受診勧奨を強化して、生活習慣病の発症予防や重症化予防の充実、健康ポイント事業による町民の運動量増加を図ってまいります。

地域医療につきましては、町民が安心して町内で受診できるよう、第一次医療圏としての機能と安定した地域医療体制確保のため、引き続き支援してまいります。

地域包括ケアシステムの実現

高齢者や障がいのある人に限らず、安心して暮らすことのできるユニバーサル社会の視点や福祉灯油の支給など生活弱者に寄り添った、温もりのある町を目指した取り組みを進めてまいります。

なか住宅や糠平団地の整備、北団地の改修整備を進めてまいります。

一般住宅につきましては、雇用や定住の促進を図るため、民間賃貸住宅の建設や持家住宅の新築・リフォーム、子育て世代の住宅取得を支援してまいります。

水道につきましては、居辺地区の施設更新事業をはじめ、老朽施設の更新を進めるとともに、施設・設備の適切な管理により安全・安心な給水体制の確立を図ってまいります。

下水道につきましては、ストックマネジメント計画に基づき管理センターの設備機器の計画的な更新・改修を進めるとともに、適切な管理により公共用水域の保全に努めてまいります。

また、水道・下水道、両特別会計につきましては、公営企業会計の適用化を進め、事業の効率化と健全化を図ってまいります。

道路・橋梁につきましては、災害対策として道路排水整備や劣化道路の維持補修、橋梁の長寿命化に向けた修繕を実施するとともに、ユニバーサルデザインの視点に立った生活道路や歩行空間の改善に努めてまいります。

地籍調査につきましては、土地政策の基礎となるものであり、引き続き調査を進めてまいります。

土地利用につきましては、人口減少、少子高齢社会を想定した公共施設等の配置計画により計画的に進めており、未利用、低利用の公共用地や施設等について、土地利用指針の見直しで再編・整備を図ってまいります。

また、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域包括支援センターが中心となり医療機関と介護事業所とが連携強化し、地域の実情に応じた多様なサービスの充実や支え合いの体制づくりを進めてまいります。

介護予防として「地域まるごと元気アッププログラム」や認知症初期集中支援チームによる、認知症の早期発見・早期予防活動により「認知症になりにくいまちづくり」を引き続き進めてまいります。

また、今年度からゲーム等デジタル機器を活用した脳のスポーツ(eisports)により、「知的活動」と「人のかかわり」を創出する新たな健康増進プログラムを実施してまいります。

さらに、ICTの活用による高齢者向けのタブレットを利用した遠隔健康相談、緊急通報システムや一斉情報配信システムなど独り暮らしの不安軽減に努めてまいります。

公共交通

町内の公共交通ネットワークの指針である「地域公共交通計画」に基づき、昨年度は、市街地を循環している高齢者等福祉バスのコミュニティバス化に向けた実証実験やICTの活用による農村部の福祉バス全てをデマンド化(予約制送迎サービス)する実証実験を行ってまいりました。

情報通信

ICTの導入にあたりましては、子どもからお年寄りまで誰一人取り残さないよう、本年度からスマートフォン教室や操作相談窓口の常設化を図ってまいります。

また、全国的な取り組みである「自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)」の推進においては、ICTやAI(人工知能)等のデジタル技術を積極的に活用し、町民の利便性向上や、職員が町民サービス向上業務に傾注できるように、業務の改善・効率化を図ってまいります。

また、「上土幌町子育て世代包括支援センター」を発達支援センター及びふれあいプラザ内に設置し、子育て支援体制の充実を図ってまいります。

妊娠初期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援については、ふれあいプラザ内の「上土幌町子育て世代包括支援センター(母子保健型)」で提供を行い、産婦健康診査費用の助成や本町に開業された助産院との連携による産後ケア事業等により産前産後に重点化した育児指導やサポート体制など子育てを支えるための施策をさらに充実してまいります。

だれにも優しく快適なまちづくり

防災情報インフラ

防災対策につきましては、自然災害はもとより新型コロナウイルス感染症など、さまざまな災害に対応できるよう、役場庁舎の耐震化を始め、災害時における避難施設の整備など、国土強靱化計画に基づく災害に強い基盤の整備を図ってまいります。

また、いつ発生するかわからない災害に備え、災害情報を周知するための「かみしほろ情報アプリ」の普及・啓発を行うとともに、災害情報を多様な媒体を用いて周知する環境を整備してまいります。さらに、地域自主防災の組織化と防災訓練を通して「自助」・「共助」・「公助」の役割分担や相互連携を図るなど、防災体制の確立に努めてまいります。

人と自然が調和したまちづくり

環境保全

本町においては、畜産バイオマスを活用した再生可能エネルギーによる電力の地産地消や農村部における高齢者福祉バスのデマンド化、ドローンによる物流配送、住宅用太陽光発電システム導入支援など、「脱炭素」の取り組みを行ってきております。今後は、「脱炭素先行地域」の選定を視野に入れ、行政のみならず、町民や企業、団体と一体となって取り組みを展開していく必要があることから、本年度は「改正地球温暖化対策推進法」に基づく地方公共団体実行計画の策定及び上土幌町環境基本計画の見直しを図ります。

環境美化・ごみ処理・公園

環境への負荷を軽減する循環型社会の形成に向け、ごみの減量化、排出抑制、エネルギー化など、今後の方向性を定める一般廃棄物処理計画を策定してまいります。また、老朽施設解体撤去促進事業により、町内の老朽施設解体を促進してまいります。

公園の整備につきましては、各公園の利用状況や用途、機能など総合的な視点に立ち、今後のあるべき公園の全

消防・救急

常備消防につきましては、広域化が7年目を迎え、職員の処遇面が統一され効率的な組織運営が行われており、今後も運営計画に基づく課題の解決に向け、合理的な組合運営を進めるとともに更なる住民サービスの向上を図ってまいります。

非常備消防である消防団につきましては、地域防災力の中核を担う組織活動を実践するため、基本消防団員等の入団促進に取り組み、災害対応力の強化と地域防災力の一層の向上を目指してまいります。

また、消防庁舎第2期外構工事といまして、消防団員駐車場の整備を実施してまいります。

交通安全・防犯・消費者保護

町内での交通事故死ゼロが3000日を超え、今後とも、悲惨な事故を防ぐために、公共交通体制の整備とともに、交通安全の意思啓発や高齢ドライバーの運転免許返納の取り組みを進めてまいります。

消費生活保護につきましては、悪質かつ巧妙化している詐欺等の被害にあわないよう、啓発活動や相談体制を整えてまいります。

住宅・上下水道・道路・土地利用

町営住宅につきましては、改定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、快適な住環境の確保に努め、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた、ま

だれもが学び続けられるまちづくり

「人生100年時代」に向けて、生涯学習の重要性は一層高まっております。その拠点施設となる生涯学習センターを始め、誰もが生涯を通じて学び、交流と支えあうことのできるよう環境整備を進めるとともに、郷土への理解と誇りを持ち、次代を担う人材の育成に向けた学習環境の整備を図ってまいります。

支え合いとおもいやりのまちづくり

交流・移住・定住

コロナ禍に伴い、新しい生活スタイルで地方移住という選択肢に注目が高まっていることから、移住定住につながるお話し暮らしにつきましては、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、対面やオンライン面談など臨機応変に対応してまいります。

ふるさと納税寄付者を対象に実施しております「上土幌まるごと見本市」は、寄付者と上土幌町との絆を強め関係人口創出のために重要なものですが、コロナ禍であることからICTを活用して目的に沿ったイベントの充実を図ってまいります。

また、結婚を希望する若い世代の方々に応援し、定住の促進を図るため、「結婚新生活支援事業」を引き続き実施

いたします。

◆生涯活躍のまち

「生涯活躍のまち」の取り組みにつきましましては、健康寿命の延伸や生きがい・働きがいなどをコンセプトに、官民共同の「株式会社生涯活躍のまち かしほろ」が、町民の困りごとの解決やサービス提供を行うべく、民間の視点を取り入れながら公共性の高い事業を多角的に実施しております。

また、活動拠点の「h a r e t a (ハレタ)」については、多くの町民が行き交う住民コミュニティの場としても定着しつつあります。引き続き、ソーシャルビジネスの機能を持つ「まちづくり会社」と連携し、生涯活躍のまちを進めてまいります。

◆コミュニティ・まちづくり活動

コミュニティへの意識が時代と共に変化する中、高齢者の見守り、地域防災の重要性などについて意識共有することで、町民の安全・安心な暮らしのための「つながりづくり」を推進してまいります。

また、まちづくり活動支援事業やアダプトプログラムを活用促進を図り、町民参画による協働のまちづくりを進めてまいります。

以上、令和4年度の町政執行の基本方針と主要な施策といたします。

毎日の「生活の場」として成長期にある子どもたちに安全で安心な生活を提供できるように施設運営や施設環境の充実を図ってまいります。

経済的に不安を抱くことなく安心して子育てができるよう、認定こども園における保育料等の無料化、小中学生の修学旅行経費、補助教材費、家庭学習ノート、各種検定料等の助成のほか、就学援助世帯には、ICTを活用した家庭での学びを保障するため「モバイルルーター」の無償貸し出しを行います。

◆幼児教育の充実

保育と幼児教育は、子どもたちの生涯にわたる学びと人間力育成の土台となるものであり、幼児の自発的な活動である遊びを通して感性を育むことが重要です。認定こども園では、幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿の取り組みや36の基本動作による体づくりとともに、指導要録等を用いた引継ぎによる小学校への円滑な接続とアダプトプログラム等の充実を努めます。

また、本町で積極的に推進しているSDGsやゼロカーボンシティの取り組みを教育・保育の現場で活かされるよう努めてまいります。

認定こども園の魅力化や特色化を図るため、複数配置している地域おこし協力隊員が中心となり、遊びプログラムの充実と町内在住の外国人を含めた地域交流を推進します。また、外国の文化への関心と世界に開かれた心を育むため、国際交流推進員と連携した国際交流や異文化交流を推進するほか、特

令和4年度

教育行政執行方針

上士幌町教育委員会教育長 小堀 雄二



地域ぐるみの子育て支援

「子どもの笑顔あふれるふれあいの元氣まち」を基本理念とした第2期上士幌町子ども子育て支援事業計画を着実に推進するため、0歳から18歳までの成長過程に応じた支援体制を強化いたします。

◆子育て支援の充実

核家族化の進行や移住世帯の増加に伴い、子育てに不安や負担感を抱くことなく、子育ての孤立を招かない取り組みの充実が求められております。今年度より、子ども一人ひとりに切れ目のない支援を実現するため、「上士幌町子育て世代包括支援センター」を設置し、支援体制や相談窓口の明確化を図るほか、庁内関係課職員で構成する子育て支援検討委員会の機能の強化に努め、子育て支援策を総合的に推進する体制を整備いたします。

認定こども園への入園前の子育て支援策といたしましては、子育て支援センターが担う各種ひろばの取り組みを充実するほか、子育てサポート事業講習会を継続して行い、協力会員の育成と確保に努めます。また、子育て支援サークルとの交流やママのH O T S テーションと連携する取り組みを拡充してまいります。

共働きや一人親世帯の小学生の放課後の生活を継続的に保障することを通して、親の仕事と子育ての両立支援を保障する児童保育所は、家庭に代わる

◆教職員の働き方改革

新学習指導要領の着実な実施、様々な学校課題への対応、そして令和の日本型学校教育の実現には、働き方改革の推進が必要不可欠です。本町においては、これまで「上士幌アクション・プラン」の策定により、学校閉庁日や定時退勤日の設定、タイムカード導入による勤務時間の見える化、留守番電話の設置、時間外勤務の実態の公表、さらに、スクールサポートスタッフなどの人材を活用し、教職員の負担軽減を進め、一定の成果を見ることができました。

今年度は、「上士幌町働き方改革推進会議」を開催し、こども園、小・中学校、高等学校が連携し、効率よく現状分析・改善を進めるとともに、働き方改革の手引き「Road」を活用した業務の平準化や効率化に努めてまいります。

義務教育の充実

令和2年度から順次実施となった「新学習指導要領」の着実な実施に向けて、社会に開かれた教育課程を実現していくために、カリキュラム・マネジメントを充実させるなど、上士幌ならではの「学び」が展開されるように、学校と地域との連携を深めてまいります。

別な配慮が必要な園児に対するサポート体制の強化に努めてまいります。

さらに、保育システムの導入等、保育のICT化を推進することにより、保育教諭や栄養士の負担軽減と保護者への情報配信の充実にも努めてまいります。

◆子ども発達支援センターの充実

核家族化の進行や移住世帯の増加に伴い、子ども発達支援センターへの自身の相談や子育て相談が障がいのある無にかかわらず増加傾向にあります。このため、町教育支援委員会の機能を生かし、認定こども園や小中学校の訪問活動を通して児童理解交流、就学前からの教育相談、就学後の一貫した教育支援に努めてまいります。

教育環境の基盤整備

◆かみしほろ学園の推進

「かみしほろ学園」は、上士幌町子ども教育ビジョンに定められた5つの「目指す子ども像」の具現化を図るため、幼小中高において、縦の連続性を重視するとともに、学校、地域、行政の横のつながりを深め、3部4グループにより組織的に取り組んでまいります。

◆かみしほろ学園の推進

総務部は、部活動等の校種間連携、連携協働部は、SDGsを踏まえたESDの推進や授業交流、研究推進部は、子育てサポートブックの有効活用や郷土説

2年間にわたる新型コロナウイルス禍は、私たちに絶えず「これから必要な学びとは何か」ということを問い続けることになりました。期せずして、感染症流行が始まった令和2年に小学校から全面実施となった新学習指導要領には、「多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となる」という一文があります。これからの教育は「何を学ぶか」だけではなく、「何ができるようになるか」を重

視する方針の転換を示すものです。そして、「持続可能」ということは、「課題を解決し続けられる教育環境を整備すること」とであると認識しております。現在、国内では、SDGs達成に向けて様々な価値観の変容・再定義化が進んでおります。

教育委員会としましては、すべての教育活動における持続可能性に着眼して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の調和の取れた展開により、生涯活躍の教育環境を一層充実させてまいります。

本の改訂などを今年度、重点的に進めてまいります。

◆子どもの読書推進

令和2年度に策定した、第2期上士幌町子どもの読書推進計画に基づき、その具現化のための事業を行ってまいります。この計画では、特に幼児期から小学校低学年までの子どもが、本に親しみをもちながら読書習慣を身につけることを目標としていることから、図書館、学校、家庭、地域が連携して、より子どもが本に親しめる環境づくりを図ってまいります。

◆学習環境の整備

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会の変化は子どもたちに大きな影響を与えております。体験を伴う学びが大切な時期に、多くの制限を受けながら学習を進めているのが実情です。子どもたちの学びの保障の観点等にも留意しつつ、学校内の感染防止対策は範囲、期間において機動的に対応することが重要と認識しております。

このため小中学校に学習指導員とスクールサポートスタッフを配置し、学校における新しい生活様式「新北海道スタイル」を標準とした学習環境の整備に努めてまいります。また、今年度は、熱中症対策として、小学校及び中学校の普通教室に冷房設備を設置いたします。

国が示した小学校全学年における35人学級の方針は、本町ですでに実施していることから、今年度から、すべ

特別支援教育につきましては、昨年6月、文部科学省から「障害のある子供の教育支援の手引き」が示されました。こうした特別支援教育の潮流を踏まえ、インクルーシブ教育の理念が実現されるよう、特別支援教育を担う教師の専門性向上、関係機関との連携強化による切れ目のない支援の充実に努めてまいります。

SDGsが掲げる「すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」という国際目標の達成に向けて、こども園から高校まで、SDGsの17の目標に関連付けした教育活動をかみしほろ学園事業として進めてまいります。

◆ **確かな学力の向上**

令和3年度の「全国学力・学習状況調査」は、国語、算数(数学)が統一して実施されました。小学校、中学校ともに、国語も算数(数学)も全国平均に届きませんでした。一昨年度より改善傾向も見られました。教科の領域では、小・中学校ともに国語の「読むこと」は全国を上回りましたが、「話すこと・聞くこと」「書くこと」は全国を下回りました。算数(数学)でも、小学校の「測定」、中学校の「数と式」「関数」が全国を上回っていますが、小・中学校ともに「図形」は下回りました。

その結果を受けて、バランスの取れた教育課程の編成・実施・評価を工夫するとともに、授業や家庭学習で利用できるデジタルドリルを効果的に活用したり、自ら学び自ら考える力を育てる探

究型の授業展開を充実させてまいります。また、単元構成で「主体的・対話的で深い学び」を適切に位置づけ、授業そのものの質を高め、子どもたちが持続的に人生や社会を自ら創出できる資質・能力を向上させることを目指します。

◆ **豊かな心と健やかでたくましい心身を育む教育の推進**

健やかに生き生きとした学校生活を送るためには、体力の維持向上が必要不可欠です。そのためには、日常的に運動に親しむ姿勢や基本的な生活習慣の確立が重要です。運動やスポーツの日常化や継続化は、けがの防止に役立つだけでなく心身の躍動感を生みます。

全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力調査の「児童生徒質問紙」の回答では「ゲームを毎日3時間以上している」と答えた小学生が33.3%、中学生が18.1%でした。

家庭におけるテレビやスマートフォン、ゲームの時間のルールや生活習慣等の見直しも必要であり、小中学校からの通信等の資料提供や「生活リズムチェック」などの活用・啓蒙の取り組みを通して、生活習慣に対する関心や意欲を高め、改善を図ってまいります。学校におけるいじめの未然防止の推進に向けて「いじめ防止等対策会議」を開催し、関係機関との連携や情報共有を進めてまいります。

今年度より、上士幌町教育研究所と連携し、教育行政の調査研究をはじめ、郷土の歴史資料の収集及び整理、研究資料等の編集など、専門的事項を調査研究する歴史資料調査研究専門指導員を配置いたします。

◆ **情報活用能力の育成と国際理解教育の推進**

GIGAスクール構想による一人1台の端末の活用により、デジタル上で様々なデータを活用することが可能となりました。学習指導・生徒指導・学級経営など、各場面において教師がデジタル機器を効果的に運用できるようICT推進担当教諭を中心に研修を充実し、ICT端末の効果的活用を進めてまいります。また、紙とデジタルが両方存在する中で、それぞれをどう授業や家庭学習で活用するか、調査研究してまいります。

上士幌町「新・教育の情報化プロジェクト会議」を設置し、教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの見直しやプログラミング教育、児童生徒のインターネットの特性を理解し正しく活用する能力の向上に努めてまいります。

ITスキルを持つ十勝EdTechコンソーシアムや北海道情報大学と連携して、専門性を持った外部講師による体験活動や出前授業を通じた多様な学習活動を推進するとともに、保護者や地域の人の得意分野を活かす取り組みを進めてまいります。国際理解教育につきましては、外国

◆ **食を育む学校給食**

社会環境の変化に伴い、朝食欠食や不規則な食事など、食生活の乱れが健康に様々な影響を与えていると指摘されております。このため、食に関する理解の促進や食習慣の形成のための食育が推進されるよう、その充実に努めてまいります。

また、学校給食の食品ロスの削減に向けた食に関する指導と生産等に対する関心と理解が深められるよう学校給食が「生きた教材」として活用されるよう取り組みます。

学校給食センターは、現施設となつてから23年目を迎えます。機械設備、調理機器等の計画的更新を行つており、今年度については、給水加圧ユニット、食器洗浄機電気制御盤及び食器供給装置の更新を行い、徹底した衛生管理のもと、安心・安全な学校給食を提供してまいります。

◆ **高等学校の振興**

十勝管内の中学校卒業生数は、少子化により過去5年間で約260名減少

し、さらに、私立や通信制高校など「進路希望の多様化もあり、地元中学校をはじめ入学者の確保が非常に困難な状況が続いておりますが、まちづくりや教育推進の視点からも、地元高校の存在は極めて重要であり、これまで以上に地域に根差した魅力ある高校づくりを進めていかなければなりません。上士幌町教育魅力化ワーキンググループや、昨年度新たに教育委員会内に設置した「地域学校協働推進室」を中心に学習会等も開催してきました。

今年度についても、地域の企業等と連携した説明会の開催や職業観を育むキャリア教育を支援するとともに、学校内外で活躍する高校生を全力応援し、活力ある学校生活、提案力ある地域貢献、対応力ある進路実現を地方創生、地域振興の視点で十勝管内全体に発信してまいります。

◆ **生涯学習の振興**

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、生涯学習においても学びを止めることなく、ウィズコロナ時代の学びを工夫して保障することが重要です。

誰もが豊かな人生を送ることができるよう学びのきっかけづくりを支援するとともに、仲間とつながり楽しく学び、学んだ成果を発表することに加え、ウィズコロナ時代の活動を従来の対面型とオンラインという新たな手法も取り入れ、生涯学習に参加する機会を広げられるよう工夫してまいります。

また、まちづくりの担い手になれるよう、幼児から高齢期までつながりをもった相互学習の機会を設けるとともに、教養の向上、健康の増進など、個々が参加しやすい生涯学習環境の充実を目指します。

生涯学習センター「わか」は、町民の活動拠点として、多世代の利用があり、今後も、町民にとって居心地のよい学びの場、世代間交流の場、まちづくりの核の場となるよう努めてまいります。

「地方創生 生涯活躍 かみしほろ塾」は、生涯学習フェスティバル実行委員会事業として実施するとともに、まちづくりにおける諸課題を考える機会として、町民の皆さまとともに学び、まちづくりに活かしていきたいと考えております。

また、町民の皆さまに「学ぶ機会」をわかりやすく情報提供する、まなびの森 講座ガイドの発行と事業への参加奨励、自らの学びを応援する「みんなの学び応援事業」への呼びかけを行ってまいります。

◆ **社会教育の推進**

学校教育と緊密に連携し、成長段階で連続性を保てる学びや体験活動を放課後や休日を活用して提供してまいります。また、未来を切り開く担い手として活躍できるよう、豊かな自然や産業等を題材とした地域課題を学び、まちづくりに参画できる人材を育成してまいります。

60歳以上が対象のシルバー学級は、シニア世代が生きがいや目標を見つけ

◆ **社会体育の推進**

少子高齢化の進行や健康体力づくりへの関心の高まりに伴い、スポーツに対するニーズが多様化しています。同時に生活様式や価値観の変化に伴い、子どもや成人の体力低下やスポーツ離れが進んでいます。

運動やスポーツは、生活習慣病予防や介護予防などに有効なだけでなく、有患者や要介護者、障がい者においても、適切に行うことで病状の悪化予防や改善、生活の質の維持・向上が図られます。一人でも多くの町民が安心して、安全かつ効果的な健康づくりのための楽しいコミュニティ活動が習慣的に行われるようプログラムを工夫するとともに、多様な機会を用いて運動やスポーツ活動を奨励してまいります。

体育施設は、いつでも安心して活動ができるよう、老朽化している町民テニスコートフェンスの更新を予定しております。

◆ **芸術文化活動の振興**

芸術文化の振興は、地域社会に豊かさや潤いをもたらすし、創造性ある地域の基盤となります。文化活動を通じて、創造性を培い、豊かな心が育まれるよう優れた芸術文化に触れることができる機会の提供に努めてまいります。

人英語指導助手及び国際交流推進員を中心に、認定こども園と上士幌小学校の接続を考慮した取り組みや小中学生と外国をオンラインで結んだ交流活動の充実を図ります。

また、社会教育と連携して、町内に在住する外国人を対象としたスポーツ交流をはじめ日本文化の体験や外国文化に触れあう機会を拡充してまいります。

また、地域の歴史とともに育まれてきた文化や芸術をより身近に感じられるよう、町民の日々の成果を発表する場を提供するほか、町文化協会や各サークルの活動、町民文芸誌「火群」編集委員会などの自主的な活動を引き続き支援してまいります。

上士幌町の持つ豊かな自然とのふれあいを深め、埋蔵文化財や郷土資料等、地域に残された貴重な歴史資料の保護・保存を町民の協力を得て進めるとともに、町民が文化財に触れる機会を提供し、自らが生まれ育つ郷土への理解と誇りを育んでまいります。

◆ **図書館活動の充実**

町民の主体的な学びや学習活動は、活力ある地域社会を支えます。このため、自己実現が一層促されるよう図書館資料の収集や読書環境の整備に努め、より町民に親しまれる図書館を目指してまいります。

◆ **文化財の保護・保存・活用**

子どもの読書活動を推進するため、児童書の更なる充実をはじめ、小学校への学級文庫、お話し会「カッコウ」と連携して、子どもたちに本と出会える機会を提供してまいります。また、地域と新たなコミュニティ形成を目的とした「ぬかびら源泉郷文庫」の充実を図ってまいります。

◆ **図書館活動の充実**

以上、令和4年度の教育行政の執行方針と主要な施策といたします。